

第2回「豊かな心を育むひろしま宣言」推進協議会議事録

1 日 時 平成14年8月28日(水) 13:30～14:35

2 場 所 県庁北館 第1会議室

3 出席委員

安東委員, 石井委員(社会教育部会長), 伊藤委員, 上田委員(推進協議会長兼学校教育部会長), 奥先委員, 檜本委員, 北川委員
佐々木委員, 中岡委員

朝倉委員(欠席), 花輪委員(欠席), 藤井委員(欠席)

4 内 容

(1) 上田会長挨拶

(2) 第1回協議会の内容を踏まえ, 宣言作成のための基本的な考えについて, 事務局から提案

宣言は, 子どもたちの豊かな心, 特に道徳性の育成にかかわり, 特定の道徳的価値に焦点付けたものではなく, 「道徳性の育つ環境づくり」について家庭, 地域, 学校が一体となった取組みができるものとする。

(3) 協議

【宣言の基本的な考え方について】

子どもたちの道徳性をそだてるためには, 家庭の中でよりよい環境をつくっていくことが大切であると考え。先程の事務局案を聞いて子どもたちの道徳性を伸ばしていくことが今後本県の大きな課題であ

ることが理解できた。

道徳という言葉をも、宣言にどのように盛り込んでいけるか考えたい。事務局案は、枠にとらわれすぎてはいないだろうか。これまでの本県道徳教育の説明の中で、何ができて何が不十分であったのか、また、なぜできなかったのかについて説明が不十分である。

宣言は、「道徳性を育てよう」だけでは、県民は道徳教育の必要性について十分理解されないのではないかと。また、誰を対象に宣言を発信するのかについて今一度整理しておく必要がある。わたしは、子どもを対象にした宣言としたい。

県民全体を対象とした宣言にすると抽象的な呼びかけに終わってしまうのではないだろうか。対象は子どもなのか大人なのか、よく考えてみたい。

誰を対象に発信するのかと言われると、子どもたちの道徳性を育むために大切なことを大人に対して発信していくのだと考える。また、宣言は、「道徳」という言葉そのものを出すよりも「豊かな心を育てる」という視点で考えていきたい。

県民全体を対象にした宣言は難しいと考える。この宣言で誰を変えようとしているのか、それは子どもであり、子どもを対象とした宣言としたい。

先程の事務局案の中に、道徳性が育つ環境として、太陽、水、肥料が例示されていたが、土壌、土も大切であると考え。土は、家庭の中で育てる基礎的なことであると考え。例えば、「あいさつ」という

ことを考えてみると、学校では、あいさつについての指導を継続的に行っているが、本来、あいさつの基本は家庭にあり、家庭が子どもに責任をもって指導することである。宣言の対象は、我が子の豊かな心を育てるため、家庭、保護者としたらどうだろうか。

不登校の原因のひとつとして、情緒的な不安があげられている。また、その要因の多くは家庭にあると聞く。そうすると、解決に向けた学校の役割についてはどう考えればよいのだろうか。

学校が手を引くというのではなく、家庭と学校が協力して取組むということである。

家庭が一番大切であることはよく分かる。しかし、家庭、地域で子どもを育てることはだんだん難しくなっている。我が家の子どもも地域と交流することは少なくなっている。地域の行事に子どもたちの参加が少ない。地域の運動会で、中・高校生の姿をほとんど見かけない。また、家庭ですべきことを学校に任せっきりという状況があるのではないか。

今、学校が楽しくないと感じている子どもが増えてきている。家庭や学校の中で、子どもたちは、自分というものを感じられる時間が少なくなっているのではないだろうか。

宣言に「道徳」という言葉か、「豊かな心を育てる」という言葉のどちらを盛り込もうとも、県民全体で子どもたちの豊かな心を育てようという宣言をすること自体意義のあることである。

今、宣言といってもピンとこない方もいると考えるが、宣言の後、

学校では、道徳の授業を保護者や地域の方々に見ていただく、学校だよりや学級通信によって道徳の授業の様子を知らせる、朝の読書や読み聞かせの取組みを知らせていく。そのためにもまず、県全体への発信があればよいと考える。

体験活動と道徳の関連については、体験活動をしたからといって、道徳をしたことにはならない。例えば、高齢者と交流しても体験について子どもたちの思いやとらえは様々である。そうした様々な思いを道徳の時間に出し合うことによってお互いの気持ちが少しずつ分かり合えるようになってくる。

今の子どもたちをこのままの状態に大人にさせてはいけないという思いがあり、宣言の必要性を感じる。問題行動等の状況を見ると、家庭と学校に解決すべき課題があり、課題解決に向け、地域には支えていただきたいという思いがある。

学校に寄せる保護者の期待は大きい。学校での様子は結果だけではなく、その過程を知らせていく必要がある。

宣言は、発するだけでなく、その後の活用が大切である。

様々な道徳的価値の育つ土壌の一粒一粒は、人であると考え。土は人と人とのネットワークであり、家庭、地域、学校というネットワークの中で子どもが育っていくのだと考える。

「宣言」と「提言」については、「提言」は是非すべきである。「宣言」は特定の人を対象にしたものではなく、決意表明のようなものでよい。

「宣言」をすることによって、多くの県民が道徳性の必要に気づいてく

れると考える。

これまで我々は、道徳について、アレルギーのようなものがあったのではないだろうか。宣言を発信していくことによって具体的な行動に結びついていくような具体案もあわせて考えていかなければならない。

宣言を発する対象は誰かということを考えたい。子どもたちに、今変わってほしいという願いがある。そのために子どもたちに呼びかけていくのだが、子どもたちにこのようになってほしいという大人の願いや子どもを変えるために大人はどうしたらいいのかなど、大人を対象とした宣言にしたらどうだろうか。

県民全体で子どもたちに呼びかけていく方向で考えていきたい。宣言について、ある程度具体的なものができるように各部会で協議していただきたい。